

国スポ・障スポ宿泊受入力強化支援事業実施要領（簡易宿所営業用）

延岡市では、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ開催に伴う、選手や大会関係者、観客の受け入れを円滑に行うとともに、満足度を高め、リピーターを獲得し本市の滞在型観光客やスポーツキャンプ・合宿等の増加を促進するため、ホテル・旅館等が行う取り組みに対して支援を行います。

つきましては、補助申請を円滑に受け付けるため、下記のとおり審査会により補助事業者を決定しますので、補助申請を予定している事業者は各期限内に必ず審査書類の提出を行ってください。

1 補助対象者

次の①～⑤の要件をすべて満たす者

- ① 延岡市内で簡易宿所営業を営む者
- ② 旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 2 条第 3 項に規定する簡易宿所営業の用に供される施設（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業の用に供される施設を除く。）で「簡易宿所営業」区分の営業許可を受けている者で、次のいずれかに該当するもの
ア 補助金の申請に係る年度の前年度に簡易宿所営業の宿泊の実績があるもの
イ 補助金の申請に係る年度に新たに簡易宿所営業を開始するもの
- ③市税の滞納のない者
- ④延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でない者
- ⑤第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（リハーサル大会等の関連する大会を含む。）の合同配宿に協力を誓約する者

2 補助金の対象事業及び限度額

この補助金の対象となる事業や補助限度額、補助率については、以下の表のとおりです。また、1 事業者あたりの補助金上限額は 100 万円です。

なお、国、県又は市が実施する他の補助を受けているもの、補助金の交付決定前に着手したものについては補助対象経費から除外しますのでご注意ください。

分類	対象事業・補助限度額・補助率
分類Ⅰ	<p>①収容客数の増加に繋がる施設整備</p> <p>施設の定員が増加する改修、増築に必要な経費について補助します。 ※当該事業は、国スポ・障スポ開催における最優先課題であるため、採択において最優先されます。</p> <p>例) 増築による客室追加、他のスペースを客室への転換 等 ※改修工事については事前に現地調査を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 補助率：1/2 以内 補助限度額：100 万円 ※対象経費は「税抜」となります。 </div>
	<p>②客室の稼働率向上に繋がる施設整備</p> <p>従業員の不足や設備の容量不足等により一部の客室の販売を停止している場合など、省力化または設備新設・更新の取り組みにより販売客室を増加させる取り組みについて支援します。</p> <p>例) 未使用客室の再整、フロント業務の自動化、掃除等の省力化、空調、給排水設備の更新 等 ※未使用客室については事前に現地調査を実施します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 補助率：1/2 以内 補助限度額：50 万円 ※対象経費は「税抜」となります。 </div>
分類Ⅱ	<p>③宿泊者の増加に繋がるソフト事業</p> <p>宿泊客のニーズに対応することで魅力が向上する取り組みを支援します。ただし、スリッパや洗髪剤類といったアメニティ等の消耗品購入は該当いたしません。</p> <p>例) 簡易ベッドの購入、朝食の提供（拡充）、客室備品の購入、車いすの購入 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 補助率：1/2 以内 補助限度額：20 万円 ※対象経費は「税抜」となります。 </div>
	<p>④施設の魅力を向上させるリフォーム工事</p> <p>古い施設をリフォームすることで満足度を向上させる取り組みを支援します。 <u>※工事を伴わない取り組みについては、④のソフト事業として扱います。</u></p> <p>例) 客室の内装工事、ユニットバス、トイレ、エレベーター等の改修 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 補助率：1/2 以内 補助限度額：100 万円 ※対象経費は「税抜」となります。 </div>

3 事業期間

交付決定のあった日（6月末日以降）～令和9年2月26日（金）まで

4 審査会による事業者の決定

本補助事業は、事前に事業内容を把握し、国スポ・障スポ開催時の効果を点数換算したうえで、効果の高い申請者から順に採択する予定で、採点については審査会で最終決定します。

つきましては、補助金の申請を検討される方は、必ず下記の提出期限までに審査会提出書類のご提出をお願いいたします。

なお、審査会の結果につきまして公表させていただきます。

注 意	<p><u>【分類Ⅱ】のみの申請者より【分類Ⅰ】に該当する申請者を優先し、同じ分類内では点数の高い順に採択します。</u></p> <p>具体例</p> <p>【分類Ⅱ】のみ合計点数が100点の者と【分類Ⅰ】と【分類Ⅱ】の合計が50点の者では【分類Ⅰ】が含まれる後者を優先する。</p>
----------------	---

5 自己採点について

別表の採点基準に従って審査申請書に点数を記載してください。なお、各採点基準の項目に該当するのかどうか不明な場合はお問合せいただくか、該当すると思われる項目に記載の上申請してください。

6 審査申請書類の作成及び提出

(1) 受付期間

令和8年5月11日（月）～令和8年6月5日（金）17時15分まで【当日必着】

(2) 提出先（お問合せ先）

〒882-0812 延岡市本小路39番地1 社会教育センター2階
延岡市総合政策部 国スポ・障スポ推進課 あて

(3) 提出部数

- ① 提出部数は1部とします。
- ② 提出書類は本実施要領による様式を必ず使用してください。なお、見積書や設計書となる根拠資料については任意様式で構いません。
※提出された審査申請書および関連資料をもとに、審査会委員が採点を行いますので、委員が適切な判断が下せるように具体的に記述してください。

(4) 提出書類

- ① 審査申請書
- ② 簡易宿所営業の許可証の写し
- ③ 見積書その他事業費の積算根拠を確認できる書類
- ④ 設計書その他工事概要が確認できる書類
(ソフト事業の場合は、事業の詳細が確認できる書類)
- ⑤ 誓約書兼同意書 (別記様式第3号)
- ⑥ 宿泊受入誓約書 (別記様式第5号)
- ⑦ 完納証明書

7 問い合わせ先

延岡市総合政策部 国スポ・障スポ推進課
熊本、河野 (平)

TEL : 0982-20-7530 FAX : 0982-20-7521

E-Mail : kokusupo@city.nobeoka.lg.jp

分類Ⅰ			
	対象事業	点数	計算式
①	収容客数の増加に 繋がる施設整備	10点	増加する定員(人数)×点数

分類Ⅱ			
	対象事業	点数	計算式
②	稼働率向上に 繋がる施設整備	7点	未使用客室数×点数 機能改善ごとに客室数×点数
		20点	共有機能の場合
③	顧客度満足度の向上及び 宿泊者の増加に繋がる ソフト事業の実施	3点	1事業あたり一律3点 備品購入事業も含む
④	施設の魅力を向上させる リフォーム工事	5点	客室：1つの機能改善客数×点数 例 ドアの修繕 4ヵ所×2点+バスユニット交換2ヵ所×2 計12点
		10点	共有機能(大浴場等)